

2026 秀峰筑波義務教育学校 コンプライアンス推進委員会 年間計画

回	期日	曜日	時間	場所	内容（案）	担当	指導助言
1	4月1日	水	9:00～	校務センター	職員の勤務・服務規律について	教頭部	木村
2	4月2日	木	9:00～	校務センター	諸会計の取り扱いについて	事務部	宮内
3	5月21日	木	15:30～	校務センター	教職員の服務の基本原則、懲戒処分	教頭部	佐藤
4	6月15日	月	15:30～	校務センター	交通事故・違反について	教務部	木村
5	7月6日	月	15:30～	校務センター	個人情報漏洩について	9年部	宮内
6	7月17日	金	15:30～	校務センター	飲酒運転の根絶について	8年部	佐藤
7	9月14日	月	15:30～	校務センター	ハラスメントの未然防止について	7年部	木村
8	10月19日	月	15:30～	校務センター	体罰の根絶について	6年部	宮内
9	11月16日	月	15:30～	校務センター	紛失、盗難の未然防止について	5年部	佐藤
10	12月14日	月	15:30～	校務センター	公金等の取り扱いについて	4年部	木村
11	1月18日	月	15:30～	校務センター	セクシャルハラスメントについて	3年部	宮内
12	2月15日	月	15:30～	校務センター	パワーハラスメントについて	2年部	佐藤
13	3月1日	月	15:30～	校務センター	盗撮・わいせつ行為の根絶について	1年部	木村

※10分程度の内容とします。

※1週間前に資料を起案してください。

※上記の他に事案(通知・通達等を含む)に応じた研修を臨時に行う場合があります。

よりよい職場環境づくりのために

◆ 不祥事を起こさない

教職員の同僚や他校の教職員が起こした事件や不祥事に対して、「私は日々誠実にまじめに仕事をしているから、関係ない。一部の人が起こした不祥事であって、自分には研修は必要ない。」と、他人事として考えてはいませんか。

仕事上の信頼関係を、職場でのよりよい人間関係の構築につなげ、お互いに不祥事が起きないよう声を掛けあう風通しのよい職場にしましょう。

◇ 教職員全体に求められること

- ・ 日常の業務における組織的対応
- ・ 「報告・連絡・相談・確認」の徹底、悪い情報ほど迅速に管理職へ
- ・ 児童、生徒への指導は複数での対応
- ・ 学年、教科や校務分掌を越えた協力体制の整備
- ・ 関係ある職員の間での情報交換、共有化

